

～ 集団フッ化物洗口 補助金交付の流れについて～ (4歳児・5歳児対象)「私立施設用」

(その1) 事前準備



★嘱託歯科医師に指示書を作成していただき、その指示書をもとにフッ化物等の購入に係る見積書を取得。

(その2) 交付申請をする



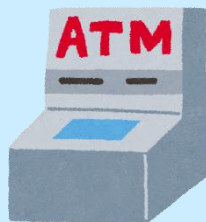
★次の書類(1)～(4)を市(※)に提出。
(1) 補助金等交付申請書
(2) フッ化物洗口計画書
(3) 情報提供書
(4) (その1)で取得した見積書(原本)

(その3) フッ化物等を購入する
(1)～(4)提出後、市から「決定通知書」が送られてきたら、(その2)(4)の見積書どおりにフッ化物等を購入。



★購入後、次の書類(5)(6)を市に提出。
(5) 補助事業等実績報告書
(6) 領収書の原本証明

(その4) 請求書を提出する
(5)(6)の提出後、市から「確定通知書」が送られてきたら、請求書を提出



★次の書類(7)を市に提出。
(7) 請求書
(請求日から約2週間後に入金されます。)

(その5) 消費税等仕入控除税額報告書を提出する



★次の書類(8)を市に提出。
(8) 消費税等仕入控除税額報告書
提出時期は施設によって2パターンあります。
① 消費税の確定申告の対象でない施設の場合
→補助金交付後
② 消費税の確定申告の対象施設の場合
→消費税及び地方消費税仕入控除税額の確定後(～翌年度5月頃まで)

(※)ここでいう「市」とは、「長崎市口腔保健支援センター(健康づくり課内)」のことです。提出書類については郵送または窓口にご持参する形でご提出ください。

なお、書類の様式・記入例等は、HP掲載の「マニュアル(4歳児・5歳児対象_私立)」のご確認をお願いいたします♪

▽各種書類の提出先

〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4-111階
長崎市口腔保健支援センター(健康づくり課内)
フッ化物洗口補助金(私立) 担当者宛

